

光警報装置の代替措置として設置する場合の要件

みずほ情報総研株式会社

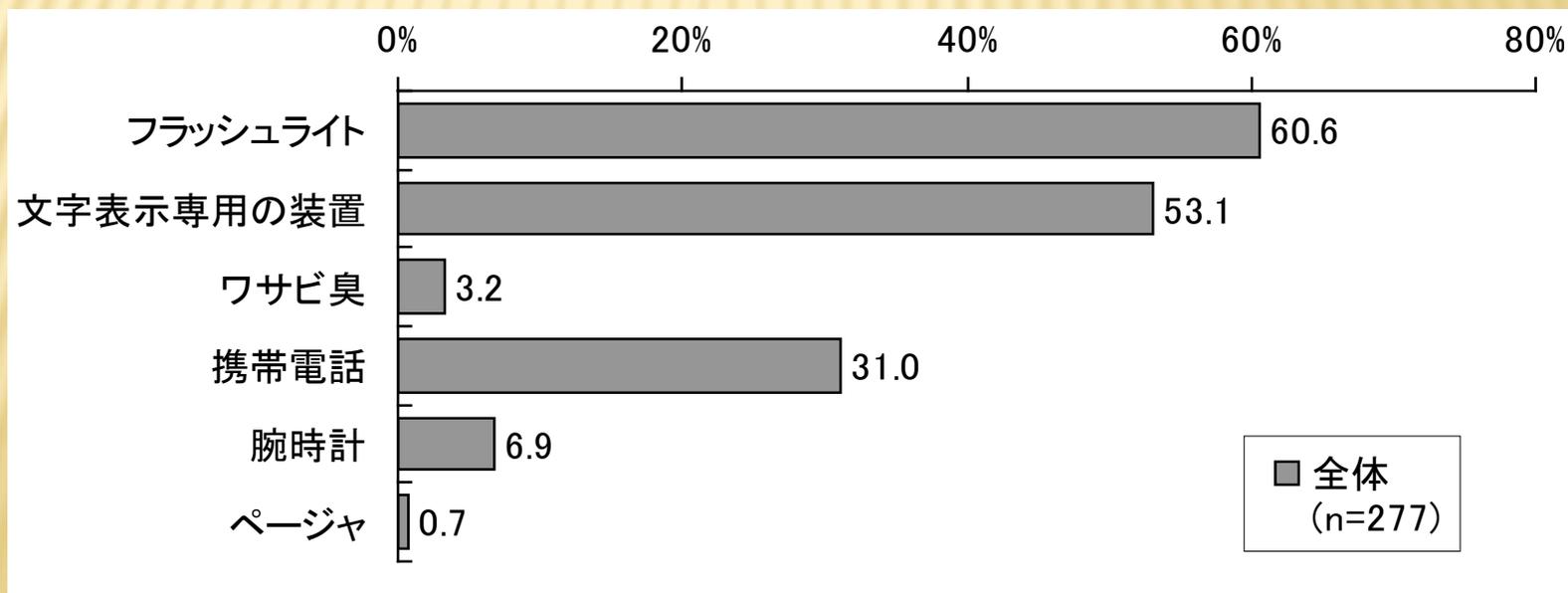
{聴覚障がい者に対応した火災警報設備等に係るニーズ調査、モニタリング調査、設置事例調査及びこれらの調査に係る分析に関する事業報告書(平成22年)}では、光による警報(フラッシュライト)のほか、自宅以外で音以外の火災警報設備を設置する際に有効な設備として、下表に示すものを対象に調査を実施した。

装置	フラッシュライト	強力な光で火災の発生を知らせる。
	文字表示専用装置	専用の表示版に、文字で火災の発生が表示される。
	シェーカー	まくらやベッドを振動させて、火災の発生を知らせる。
	臭気発生装置(ワサビ臭)	ワサビのにおいが噴射されて、火災の発生を知らせる。
警報機器	携帯電話	携帯電話に電波を送信して、振動や文字(メール)で火災の発生を知らせる。
	腕時計	腕時計に電波を送信して、振動や文字で火災の発生を知らせる。(※専用の腕時計が必要)
	ページャ	ページャ(ポケベル)に電波を送信して振動や文字で火災の発生を知らせる。

職場の執務空間や学校の教室等、「健聴者である知人・同僚・友人等と一緒にいて火災の発生を知らせてくれる場所」においては、「フラッシュライト」が最も多く（60.6%）、次いで「文字表示専用の装置」（53.1%）、「携帯電話」（31.0%）となっている。

これらの設備が有効な理由として、フラッシュライトや文字表示専用装置については「視覚的にわかりやすいため」、携帯電話については「日常的に身につけているため」、また文字表示装置と携帯電話については、「何が起きたか情報を得ることが必要なため」などが多く挙げられていた。健聴者である知人・同僚・友人等と一緒にいても、火元等の詳細を教えてくれるとは限らないため、自ら情報を得る手段が必要との回答も見られた。

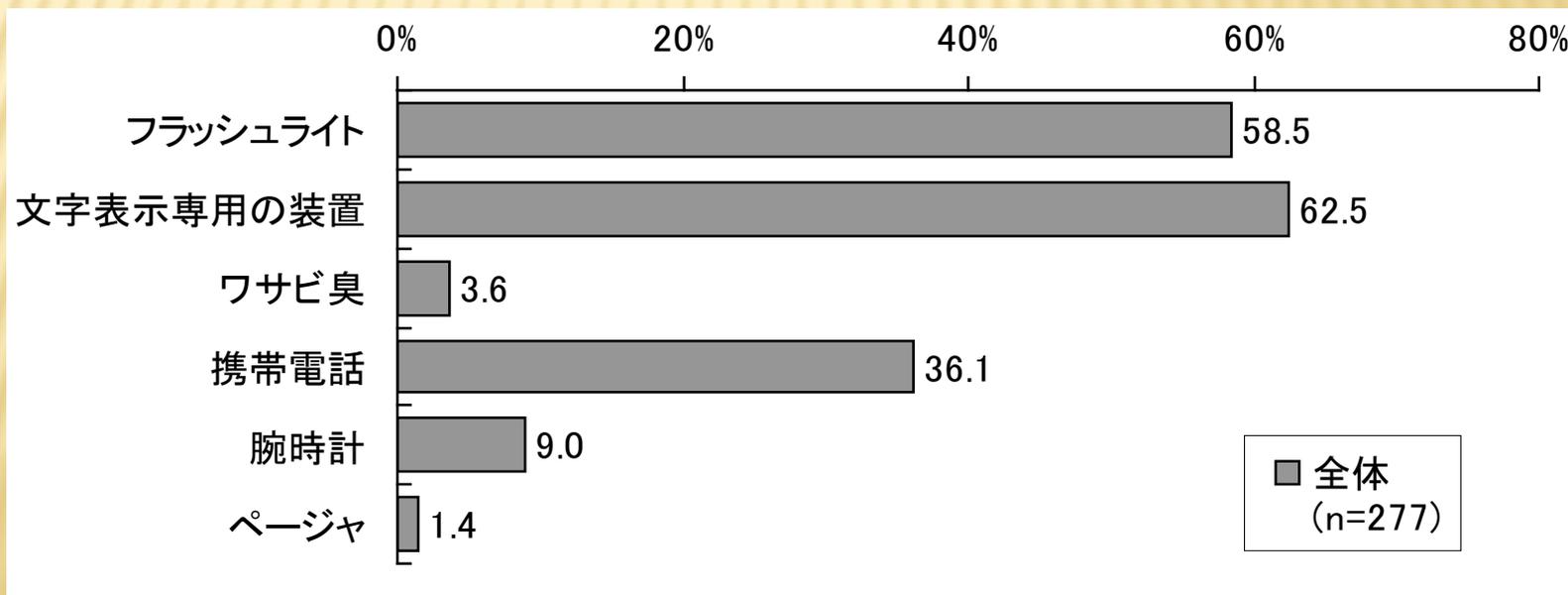
また有効でない理由として、文字表示装置については「見えにくいところがある」、携帯電話については、「必ずしも常に身につけていない」などが挙げられていた。



駅やスーパー等、「多数の人がいるが、火災の発生を知らせてくれるような健聴者の知人・同僚・友人等と一緒にいるとは限らない場所」においては、「文字表示専用の装置」が最も多く（62.5%）、次いで「フラッシュライト」（58.5%）、「携帯電話」（36.1%）となっている。

これらの設備が有効な理由として、フラッシュライトや文字表示専用装置については「視覚的にわかりやすいため」、携帯電話については「日常的に身につけているため」、また文字表示装置と携帯電話については、「何が起きたか情報を得ることが必要なため」などが多く挙げられていた。

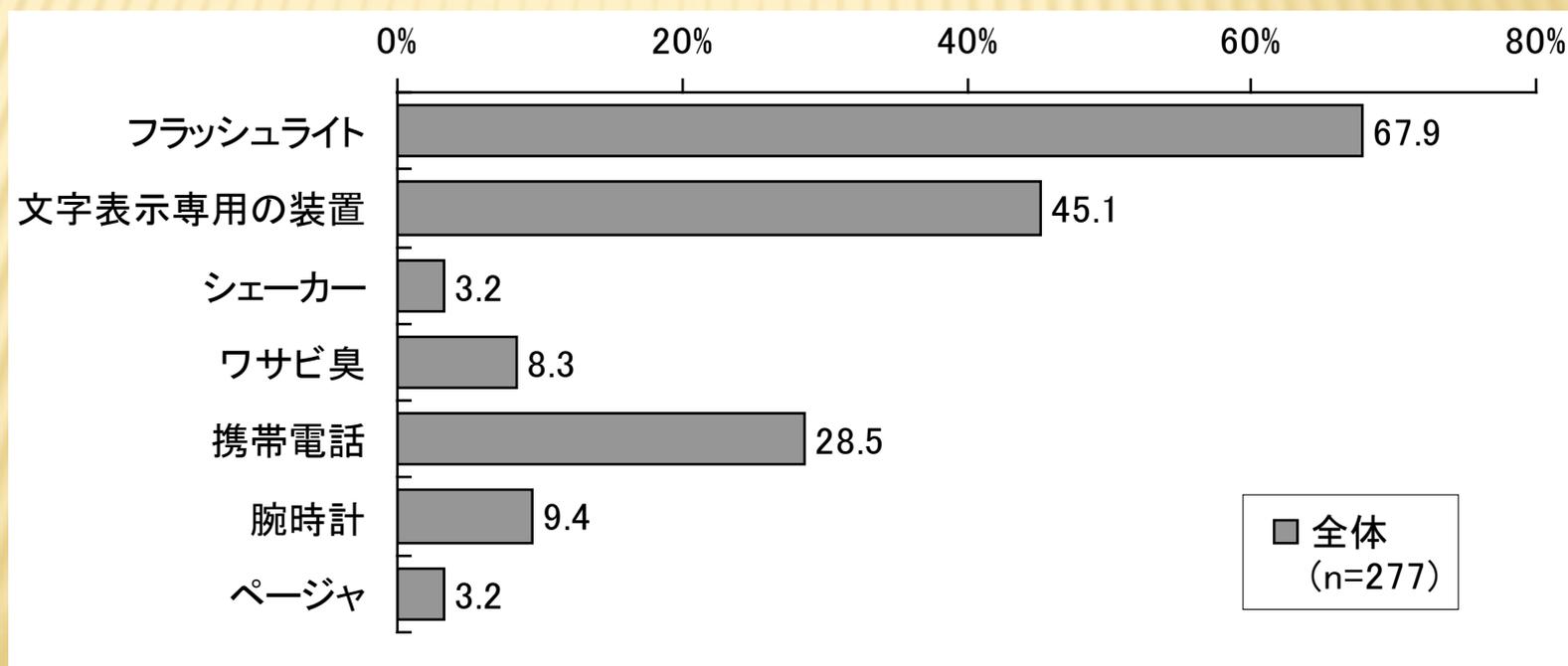
また有効でない理由として、フラッシュライトについては「気がつかない可能性がある」、携帯電話については、「必ずしも常に身につけていない」、「個人の所有物に機能を付加すると得られる情報に違いが出る」などが挙げられていた。



トイレやエレベーター等、「一人になる場所」においては、「フラッシュライト」が最も多く（67.9%）、次いで「文字表示専用の装置」（45.1%）、「携帯電話」（28.5%）となっている。

これらの設備が有効な理由として、フラッシュライトや文字表示専用装置については「視覚的にわかりやすいため」、また文字表示装置と携帯電話については、「何が起きたか情報を得ることが必要なため」、携帯電話については、「一人の場合は体に直接伝わる振動が有効」などが多く挙げられていた。

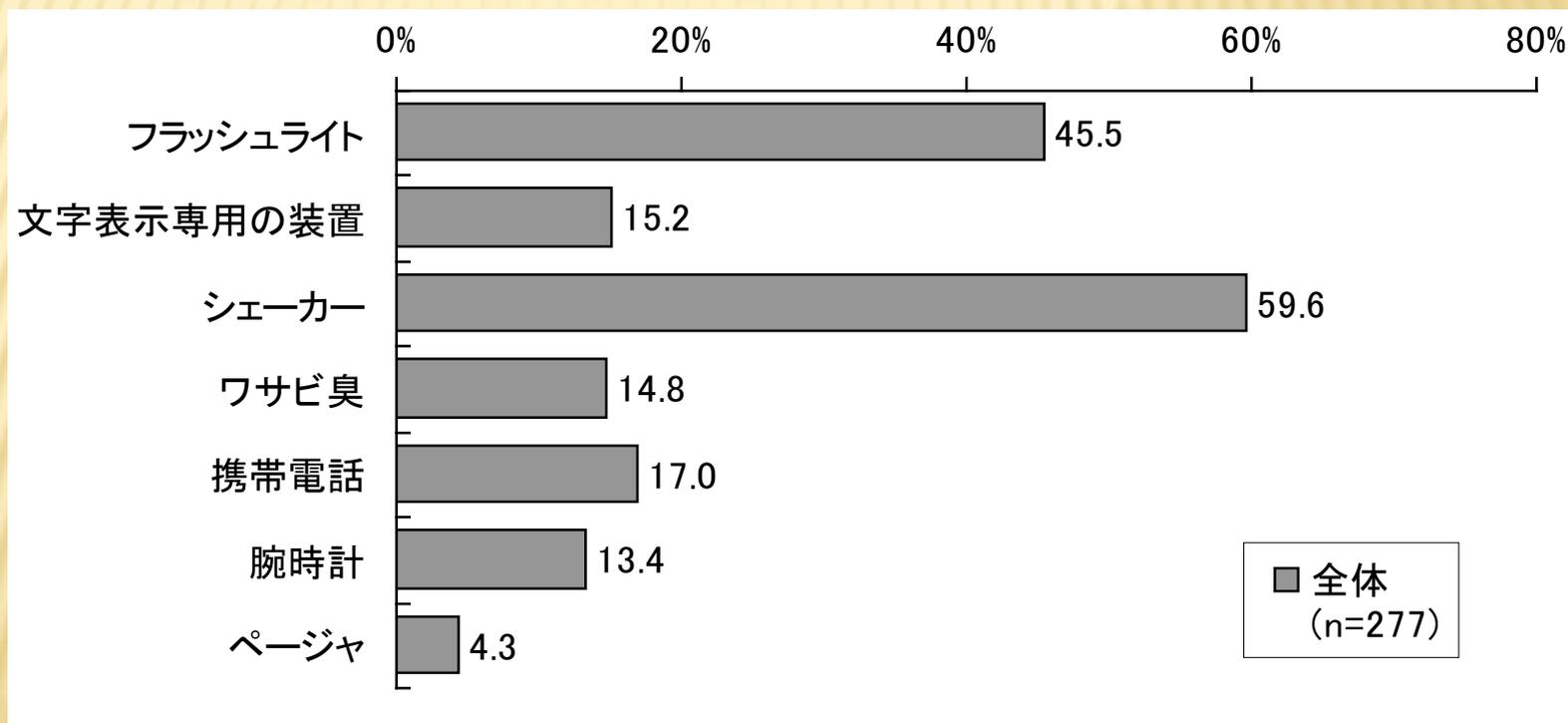
また有効でない理由として、携帯電話や腕時計については、「浴室では身につけない」などが挙げられていた。



ホテルの客室等、「就寝する場所」においては、「シェーカー」が最も多く（59.6%）、次いで「フラッシュライト」（45.5%）となっている。

これらの設備が有効な理由として、シェーカーについては「振動で目が覚めるため」、またフラッシュライトについては、「強い光であれば目覚められるため」などが多く挙げられていた。

また有効でない理由として、フラッシュライトについては、「就寝中は気がつかない」などが挙げられていた。



光、振動、においによる警報の特徴の比較

● 周知の範囲

光警報や文字表示専用装置における警報の周知範囲は、光の強度設定によるが、比較的広い範囲、不特定への周知が可能である。

臭気発生装置は、現行市販されているものは、一般世帯用で室内30m²程度での使用のもので、周知は部屋単位となる。

一方、シェーカー、携帯電話、腕時計、ページャについては、基本的に個人が装着・利用している場合に有効で、周知範囲も個人に限られる。

● 周知の確実性

光警報や文字表示専用装置における警報の周知の確実性は、光の強度設定や周辺明るさによるが、高いといえる。

臭気発生装置は、発生濃度の設定によるが、高いといえる。

一方、シェーカー、携帯電話、腕時計、ページャについては、装着・利用している場合は確実性はあるが、機能を付加すると得られる情報により違いが生じる。

なお、「就寝する場所」においては「シェーカー」は、周知の確実性は高い。

光警報装置の代替措置として、文字表示専用装置、シェーカー、臭気発生装置を設置する場合の要件

光警報装置の代替措置として、有効とされる文字表示専用装置、シェーカー、臭気発生装置を設置する場合の要件としては、

ホテル・旅館等の客室、病院、老人短期入所施設等の病室、居室等、就寝中などは火災発生の周知としては、シェーカー、臭気発生装置の代替措置が望ましい。

劇場、集会場、キャバレー、料理店、飲食店、カラオケボックス、百貨店、ホテル・旅館、病院、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、図書館、特定用途の存する複合用途施設、地下街、準地下街、アーケード、空港の来訪者が多い大規模施設等避難誘導では避難誘導員不足が想定されるため、文字表示専用装置の代替措置が望ましい。

その場合、文字表示専用装置は、火災発生場所や避難場所等に避難に資する情報を提供する。